

2021年11月4日

各位

会社名 住友商事株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之
(コード: 8053、東証第1部)
問合せ先 広報部長 平野 竜一郎
(TEL 03-6285-3100)

名古屋証券取引所および福岡証券取引所における当社株式の上場廃止申請に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、名古屋証券取引所および福岡証券取引所に上場している当社株式について、上場廃止申請を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 上場廃止申請を行う理由

名古屋証券取引所および福岡証券取引所（以下「両証券取引所」）における当社株式の取引高は僅少であり、重複上場に伴う管理コストの削減および事務合理化を図るため、両証券取引所に対して上場廃止の申請を行うことといたしました。

2. 上場を継続する取引所

東京証券取引所

3. 上場廃止申請日

2021年11月12日（予定）

4. 今後の見通し

両証券取引所に上場廃止申請書類を提出し、受理された後、所定の手続きを経て、整理銘柄に指定された日から原則として1カ月後に上場廃止となる予定です。

以上